

会 議 録

会議の名称		第8期第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成27年9月24日(木) 午後6時30分～午後7時57分		
開催場所		前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、 田川尚子委員、藤田昌一委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、 高野健治郎委員、波多野一真委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、副市長 川上秀一、企画財政部長 河野律子、 総務部長 天野建司、行政経営担当課長 三浦 真、 企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 赤羽 啓		
欠席者		なし		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議要旨		別紙会議録のとおり		
提出資料		<p>事前配付 小金井市第3次行財政改革大綱          小金井市第7期行財政改革市民会議最終答申</p> <p>資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱          資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿          資料3 諮問書(写し)          資料4 小金井市行財政改革市民会議の運営等について(案)          資料5 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則(抜粋)          資料6 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領          資料7 小金井市行財政改革市民会議開催スケジュール(案)          資料8 第3次行財政改革大綱の実施項目の進捗状況について          資料9 経常収支比率の推移          資料10 職員数の推移、人件費及び人件費比率の推移          資料11 特別会計繰出金決算額の推移</p>		

## 第 8 期第 1 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 7 年 9 月 2 4 日（木）午後 6 時 3 0 分  
場所 前原暫定集会施設 A 会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 5 会長及び職務代理者の選出
- 6 諮問
- 7 会議の運営について
- 8 その他
- 9 閉会

## 第1回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成27年9月24日（木）

（午後6時30分開会）

### 1 開 会

○企画財政部長 それでは、皆さんおそろいでいらっしゃいますので、第1回的小金井市行財政改革市民会議を開催させていただきます。委員の委嘱前でございますけれども、定数10人中10人が出席されてございますので、会議の定足数を満たしておりますことをまずご報告をさせていただきたいと思ひます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は企画財政部長の河野と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は第1回目の会議でございますので、小金井市長がご参集の通知を差し上げてございます。したがいまして、市民会議の会長が選出されるまでの間は、事務局におきまして会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本日の座席の配置でございますけれども、お名前順で50音順に配置をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それから、お手元に配付資料のご確認をさせていただければと思ひます。資料1から資料11まで本日の資料をお配りしてございますので、ご確認をお願ひしたいと思ひます。もし配付漏れ等ございましたら、お知らせいただければ配付させていただきますので、ご確認をお願ひしたいと思ひます。

皆様、おそろいでいらっしゃいますか。

それでは、次第の順序に従いまして、順次、会議を進めてまいりたいと思ひます。

失礼させていただいて、着座にて進行させていただきたいと思ひます。

### 2 委嘱状の交付

○企画財政部長 初めに、皆様に委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。委嘱状の交付に当たりましては、市長の稲葉から交付させていただきますので、委員の皆様はその場でお待ちいただきますようお願ひします。座席と同様にお名前の5

0音順で交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

- 企画財政部長 ありがとうございます。皆様へ事前に配付してございます承諾書等は会議終了後に回収いたしますので、ご記入をお願いしたいと思います。なお、本日ご提出がご無理な場合におきましては、後日郵送にて事務局宛てにご返信をお願いしたいと思います。
- 以上をもちまして委嘱状の交付は終了させていただきます。

### 3 市長挨拶

- 企画財政部長 続きまして、市長の稲葉からご挨拶を申し上げます。

- 市長 改めまして、皆さん、こんばんは。本日は、第1回の行財政改革市民会議に大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期をご快諾いただき、ありがとうございます。

小金井市では、歳入の根幹をなす市税収入が、堅調な企業収益や消費税率の引き上げの影響等により微増の傾向はあるものの、今後においては大幅な増加を見込むことも難しく、財源の確保が非常に大きな課題となっております。また、歳出面でも、社会保障関連経費等の急激な増大により、今後も厳しい財政運営が見込まれる状況にあります。

さらに、市の最重要課題である新可燃ごみ処理施設については、平成27年7月1日に浅川清流環境組合を設立いたしました。今後も引き続き与えられた責任を着実に果たしてまいりたいと考えております。また、新可燃ごみの処理施設以外にも、公共施設の老朽化対策など課題事業については、長期的な視点での財政負担も考慮しながら、着実に進めていかなければならないと考えております。

このため、市では、行財政改革の取組として、平成22年度に策定いたしました第3次行財政改革大綱に基づき、歳入の確保や歳出の削減などの行財政改革を進め、財政健全化に取り組んでまいります。しかし、この大綱に掲げた取組の中には、計画どおり進んでいない項目も中にはございます。その影響もあり、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率であります経常収支比率についても、大綱の中で目標としている80%台後半に対して、平成26年度決算で94.5%と乖離している状況であります。

以上のことから、さらなる行財政改革に取り組み、第4次行財政改革大綱を策定していく必要があることから、本日ご出席の委員の皆様からご意見を伺いながら、スピード

感を持って行財政改革を進めてまいりたいと考えております。2年間という長丁場になりますけれども、小金井市の最重要課題であります行財政改革を進めていく上で大いに参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 委員の自己紹介及び事務局の紹介

○企画財政部長 それでは、次第の3になります。委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。順番につきましては、ただいま50音順にご着席いただいておりますので、恐れ入りますけれども、この順番でお願いしたいと思っております。

それでは、恐縮でございますけれども、初めに大塚様から1～2分程度でご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○大塚委員 大塚信と申します。小金井市に住みましてもう16～17年ぐらいになります。住む前は小金井というのはなかなか環境のいい、緑も豊かないいまちだろうという感じで来て、確かに緑の環境はいいんですけども、特に実際住んでみると、いろいろ問題はあつた。正直な話、今回このペーパー、前回、行財政改革市民会議の方々が作られたペーパーを読んで、もともと財政状況がよくないというのは理解していたと思うんですけど、正直な話、ここまで悪いかというあれがありました。

今、市長からのお話があったように、今後もっと厳しくなるので、ここで多少なりともいわゆる小金井市のお役に立てればという形で応募させていただきました。2年間、ぜひよろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしく申し上げます。それでは、落合様、お願いします。

○落合委員 皆さん、こんばんは。落合恒と申します。私は学識ということで今回委員にならせていただきましたが、今、私がやっているのは、お隣の市にあるんですけど、武蔵野大学という大学の事務の部長をやっております。

武蔵野大学はあまりなじみのない方もおいでかもしれませんが、昔は武蔵野女子大学、そう言われていたほうが、そういった大学で文学部ぐらいしかない単科大学だったんですけど、そういう大学だとこれからやっぱり先が見込めないということで、今、薬学とか看護とか、そういったところの学部のある総合大学に生まれ変わっております。私の今の役割は、そういった学部の事務を統括している部長ということで、ここに加えさせていただいたのかなと思っております。

大学に行く前は、お隣の武蔵野市の職員をずっとやっております、いろんな分野、8分野ぐらいやらせていただきましたので、そういったことも生かして、この会議にお役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしくお願ひいたします。続いて、勝山様、お願ひいたします。

○勝山委員 勝山浩司と申します。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は小金井市にございます東京学芸大学に勤務しております。ちょうど今月で丸3年の勤務が過ぎようとしているところでございます。現在、学芸大学の財務担当理事と副学長を務めさせていただいております。今回の会議には、そういった経歴から選んでいただけたのかなというふうに思っております。

なお、東京学芸大学、国立という名前はついておりますけれども、法人化後10年以上が過ぎまして、どんどん財政状況が、民間並みにせよということで厳しくなっております。財政状況は小金井市と同じでございます、相見習えという気持ちでこの会議に臨んでいきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画財政部長 よろしくお願ひいたします。鴨下様、お願ひいたします。

○鴨下委員 鴨下洋と申します。私は駅の近くで写真材料商を三十数年営んでおります。

私、小金井生まれの小金井育ち、66年、小金井市しか知りません。いつかよくなるんだろう、なるんだろうと思って一生懸命商売してはいますが、なかなかいろんな問題が起こって、なかなか浮いてこない。何かお手伝いできればと思って今回参加させていただきました。以上です。

○企画財政部長 よろしくお願ひいたします。曾我部様、お願ひいたします。

○曾我部委員 こんにちは。私は労働組合のほうから、連合東部第1で幹事をやっています曾我部と申します。

このような会というのは初めてで、あまり知識もないんですけども、一生懸命やっしていきたいというふうに思っていますし、小金井市出身じゃないんですけども、隣の西東京市で暮らしていますが、職場が近いということで、職場はJR東の三鷹車両センターというところで車両のメンテナンスを担当しています。よい車を出して、皆さんに気持ちよく乗っていただくために日々奮闘しています。

本当に初めてなもので、何もよくわからないんですけども、一生懸命やっ

いというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○企画財政部長 よろしくお願いいたします。高野様、お願いいたします。

○高野委員 高野と申します。

先ほど66年小金井に住んでいらっしゃるとおっしゃっていたんですけど、私は小金井に住んで70余年になります。今、中大附属高等学校の近くに住んでおります。ずっとサラリーマンをやってきたんですけども、今なお、ぼけ防止で週何回か動いております。そんな自分の経験が何かお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしくお願いいたします。田川様、お願いいたします。

○田川委員 小金井市悠友クラブ、60歳以上の老人クラブですが、その副会長で、また地元の緑長生会の会長をしております。

去年1年間、いろいろ小金井の財政について勉強させていただき、またこれから新しい高齢社会になるんじゃないかということで、新しいあり方というのを模索しつつ、勉強してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしくお願いいたします。波多野様、お願いいたします。

○波多野委員 こんにちは。波多野一真と申します。私は平成に入ってぐらいのときに家族とともに府中市から小金井市のほうに移ってまいりまして、それから二十数年、海外に、ちょっとアメリカにいたことが長かったんですけども、帰ってまいりましたら小金井市の駅前が非常に開発が進んでおりまして、すばらしいなと思いながら帰ってまいりました。

今後とも、市の財政を健全に発展させながら、ともに一市民として過ごしやすい、そして健全な財政の市にしていける一助となればなと思っております。若輩ではございませうけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしくお願いいたします。藤田様、お願いいたします。

○藤田委員 こんにちは。藤田と申します。46年、小金井市に住んでおります。東京都庁に長らく勤めて、定年の後、少し間があってから、友人の経営しております設計事務所に勤めていまして、いまだにサラリーマンをやっております。

土木屋でして、コンクリートとか水理とか土質とかやっておりました。東京都庁では上下水道は公営企業会計でしたので、水道料金とか下水道料金の値上げとか、そういうややこしい話も聞いたりしておりました。しかし、今後正面切って行財政改革となると、果

たして務まるのかどうか少し心配ではありますが、一生懸命させていただきます。どうぞ  
よろしく願いいたします。

○企画財政部長 よろしく願いいたします。次は八木様、お願いいたします。

○八木委員 こんばんは。八木尚子と申します。第7期の行財政市民会議のほうから引き続きで参  
加をさせていただいております。

区分が教育なんですけれども、市民会議ということで、私は市民として、市民の目線  
で何かお役に立てれば、意見が言えたらと思って参加させていただいています。子育て  
中のお母さんですとか、お父さんですとか、また地域で頑張っていて活動しているいろん  
な方々の意見を代表して言えればなと思っておりますので、よろしく願いします。

○企画財政部長 よろしく願いいたします。委員の皆さん、ありがとうございました。2年間、ど  
うぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日出席の市の職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

改めまして、私、企画財政部長の河野でございます。よろしく願いいたします。

次に、市政全般にわたる審議となりますことから、今後、副市長及び総務部長が出席  
させていただく場合がございます。本日出席しておりますので、ご紹介させていただきます。  
副市長の川上でございます。

○副市長 川上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○企画財政部長 総務部長の天野でございます。

○事務局 天野です。よろしく願いします。

○企画財政部長 それでは次に、当市民会議の事務局を担当する職員を紹介いたします。企画財政部行  
政経営担当課長の三浦でございます。

○事務局 三浦真と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○企画財政部長 企画政策課主査の井上でございます。

○事務局 企画政策課主査の井上義秀と申します。よろしく願いいたします。

○企画財政部長 企画政策課企画政策係主事の赤羽でございます。

○事務局 企画政策課企画政策係主事の赤羽と申します。よろしく願いいたします。

○企画財政部長 以上の事務局体制でこの市民会議をお手伝いさせていただくこととなりますので、よ  
ろしく願いいたします。以上で委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただ  
きたいと思います。

## 5 会長及び職務代理者の選出

○企画財政部長 続きまして、会長及び職務代理者の選出に入らせていただきたいと思います。

会長につきましては、お手元にご配付をさせていただいてございます資料1「小金井市行財政改革市民会議設置要綱」をご覧になっていただけますでしょうか。こちら第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により会長を選任することとなっております。会長の互選につきましては、他の例によりますと、出席委員の中からどなたかに仮の座長になっていただきまして、議事を進行していただく例が多いわけでございますけれども、特にご異議がなければ、事務局のほうでこのまま会長の互選に関する議事を進めさせていただきたいと存じますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ありがとうございます。それでは、そのまま議事を進行させていただきたいと思えます。

それでは、直ちに議事に入ります。会長の互選についてお諮りいたします。会長の選出方法につきましては、特段ご異議がないようでございますら、指名推薦とさせていただきます。ありがとうございます、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ご異議がないようですので、指名推薦で決定させていただきたいと思えます。

では、どなたかご推薦をいただけましたら、お願いしたいと思います。

はい、八木委員。

○八木委員 先ほどの自己紹介等伺わせていただきまして、財務部門などに深い見識とご経験をお持ちの勝山委員をここで推薦させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○企画財政部長 ただいま八木委員から、勝山委員にというご発言がございました。皆様、いかがでいらっしゃいますか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ご異議がないようでございますので、勝山委員に会長をお願いすることに決定させていただきます。ありがとうございます、勝山委員、よろしいでしょうか。

○勝山委員 はい、私でよければ。

○企画財政部長 ありがとうございます。それでは、ただいま選出されました勝山委員に会長席にお移りになっていただきまして、会長の就任のご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○会長 ただいま会長にご推挙いただきました勝山でございます。非才の身でございますが、限られた期間、一生懸命に務めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。

次に、職務代理者の指定に移りたいと思います。職務代理者につきましては、小金井市行財政改革市民会議設置要綱、資料1の第5条第3号の規定によりまして、あらかじめ会長が指定することになっております。本日は初対面の方もいらっしゃると思います。ここでもし必要があれば休憩をとらせていただきたいと思います。いかがでいらっしゃいますか。

特にご発言がないようですので、このまま進めさせていただきたいと思います。それでは、会長のほうでご指名ということで議事を進めてまいりたいと思います。勝山委員、いかがでいらっしゃいますか。

○会長 突然会長の初仕事をしろということでございまして、大変なのでございますが、先ほどの自己紹介のお話を伺わせていただき、また今回のテーマが行財政改革ということでございます。行政面に明るいということで、私は、武蔵野大学で事務部長を務められております落合委員が適任ではないかと考えておりますが、皆さん、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 では、落合委員、ぜひお引き受けいただければと思います。

○落合委員 私によければ、はい。

○企画財政部長 それでは、「異議なし」ということで、落合委員、職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。職務代理者に指定されました落合委員、こちらのお席にお移りいただければと思います。お願ひいたします。

恐れ入ります。就任のご挨拶を一言お願ひできればと思います。

○落合委員 今、ご指名いただきました落合でございます。勝山会長を補佐しつつ、ぜひ欠席されることのないようお願ひしつつ、職務代理者ということで務めさせていただきますので、

どうぞよろしく願いいたします。

○企画財政部長 よろしく願いいたします。

それでは、委員長、職務代理者が決まりましたので、議事を進行したいと思います。

また、よろしければ、職務代理者という呼び方につきまして、従前の市民会議の中で、なかなか呼びにくい名称だというご意見がございましたので、便宜的に副会長ということでお呼びしたいと思います。いかがでいらっしゃいますか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ありがとうございます。それでは、そのような形で副会長ということでお呼びさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 6 諮問

○企画財政部長 続きまして、次第5の諮問に入らせていただきたいと存じます。小金井市長から皆様に諮問をさせていただきたいと思います。諮問書の写しにつきましては、皆様のお手元の資料3としてご用意してございますので、ご参照いただきますようによろしく願いいたします。

それでは、皆様を代表いたしまして、勝山会長、正面にお進みいただければと存じます。

○市長 諮問させていただきますので、よろしく願いいたします。

小金井市行財政改革市民会議

会長 様

小金井市長 稲葉 孝彦

### 諮 問 書

小金井市行財政改革市民会議設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について貴市民会議のご意見を伺いたく諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

(1) 小金井市第4次行財政改革大綱に係る貴市民会議からの意見の取りまとめにつ

いて

## 2 諮問理由

小金井市は、平成22年5月に小金井市第3次行財政改革大綱を策定し、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指しているところです。

しかし、市を取り巻く社会環境は、社会保障関連経費の自然増、新可燃ごみ処理施設及び新庁舎建設に伴う費用、また今後見込まれる公共施設等の維持管理費用など、多額の財源を必要とする重要事業が山積し、今まで以上に厳しい財政運営になることが見込まれます。

このような状況において、市民から質の高い行政サービスの提供が求められているところであり、その住民ニーズに応えるために、行財政改革の取組をより一層推進していく必要があります。

このため、平成27年度で計画期間が終了する第3次行財政改革大綱にかわる第4次行財政改革大綱について、貴市民会議のご意見を頂きたく諮問するものです。

どうぞよろしく願いいたします。

○会長 大変重要な諮問であり、私どももそれにお応えすべく、真摯に対応してまいりたいと思います。頑張ってまいりますので、今後ともどうぞご指導のほどよろしく願いします。

○市長 どうぞよろしく願いいたします。

○企画財政部長 それでは、私の職務を終了し、議事を勝山会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい、わかりました。

○企画財政部長 なお、市長、副市長、総務部長の天野はこれから他の公務がございまして、ここで失礼をさせていただきたいと思います。

(市長、副市長、総務部長退席)

○企画財政部長 それでは、会長、よろしく願いいたします。

## 7 会議の運営について

○会長 それでは、市長はじめお偉方がいらっしゃらなくなったところでございますので、リ

ラックスした気持ちで第1回に臨んでいただければと思っております。本日からこの市民会議がスタートするというところでございます。

まずは、私どもの認識を統一するために、事務局から資料の説明をしていただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○事務局

行政経営担当課長、三浦でございます。どうぞよろしくお願いたします。会長からご指示賜りましたので、私のほうは資料4から6までをご覧いただきながら、会議の運営方法等につきまして、ご協議をお願いしたいと思っております。

皆様、大変恐れ入ります。資料4をお開きください。小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）となっております。

まず、この市民会議でございますけれども、会議録を作成させていただきたいと思っております。その基本方針でございますが、資料4の1（1）、市民参加条例施行規則第5条の規定によりまして、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、3つの選択肢の中から、①全文記録とさせていただきたいと考えているところでございます。

会議録につきましては、本日もテープをとらせていただいておりますが、速記会社に委託をして作成いたしまして、校正は事務局が第1稿を作成させていただき、その後、皆様に原案の形で配付をさせていただきます。皆様のほうで発言部分についてご確認をいただきまして、それを集約して事務局から会長へ送付の後に確定させていただき、公開したいと考えているところでございます。

万が一、発言内容に訂正がある場合は、次回以降の会議で、その部分について訂正したいということで発言いただくことにより行いたいと考えてございます。

会議録につきましては、市ホームページに掲載するほか、第二庁舎の6階にございます情報公開コーナーに据え置き、公開させていただきます。ただし、会議を非公開とした場合につきましては、市民参加条例施行規則第4条の規定によりまして、その部分につきましては公開しないことができるものでございます。

（5）、発言者の正確な把握のためというところでございまして、会議の発言につきましては、会長が発言者を指名された後、大変恐れ入りますが、名前を発言してから行っていただくようお願いいたします。例で申し上げますと、例えば私であれば「三浦です」、次に発言内容という形で言っていただくと、テープのほうも起こしやすいという

ふうにご考えてございます。

それから資料4の2、市民会議の公開でございます。こちらにつきましては、先ほど資料1のところ、ちょっとお戻りをいただきまして、第7条、会議の公開というところで、市民会議は公開とするという形で、この規定のとおり運営させていただきたいと思っております。

次に、市民会議の傍聴でございます。本日も傍聴者の方いらっしゃいますけれども、資料6をお開きいただけますでしょうか。基本的には小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領を定めてございますので、この規定のとおり運用してまいりたいと思っております。

資料4の3(2)につきまして、その他傍聴実施の必要事項というところで、報道関係者の方は、事前に傍聴希望を申し出るものとする。傍聴者の方は、会議の撮影及び録音をすることができる。ただし、会議の進行を妨げてはならない。

(3)といたしまして、傍聴席に、傍聴者の意見・感想等を記載する用紙を設置し、傍聴者の方々から意見・感想等の申し出があった場合は、議論の参考とするため、事務局を通じて委員の皆様へ用紙の写しを配付するものすると掲げてございます。傍聴席に置くペーパーにつきましては、資料4の裏面のところ、傍聴者の意見・感想等記載用紙というものを毎回、会議の開催の都度、傍聴席に備え置いておきますので、傍聴者の皆様からご意見があれば、そちらをいただいてということになるかと存じます。

私のほうはここまででございます。なお、資料5及び6につきましては、今、説明申し上げた根拠的なところになってございますので、後ほどご参照いただければと存じます。私からは以上でございます。

○会長                    ありがとうございます。ただいまの資料4から6につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

では、引き続きまして、資料7でしょうか。開催スケジュールにつきましても事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局                行政経営担当課長でございます。それでは、資料7をお開きいただけますでしょうか。小金井市行財政改革市民会議スケジュール(案)でございます。

本日9月下旬というところで、9月24日に第1回目を開催してございます。本市民会議につきましては、予算的な話になりますけれども、平成27年度中に、本日を含め

て5回程度の会議の開催を予定しているところでございます。予定、年間のスケジュール（案）といたしましては、月1回程度を考えてございまして、こちらにつきましては本日の会議終了後、皆様と若干お時間をいただいて日程の調整をさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○会長            ありがとうございます。開催スケジュールにつきましては、今、説明がございましたように、この回が終了後、改めて皆様とご協議を行い、決めさせていただきたいと考えております。

                  なお、私どもの任期は2年間でございますが、答申の取りまとめまで5回しかないということでございまして、大変タイトな日程になっているところでございます。どうぞご協力方よろしくお願したいと思っております。

                  こちらのほうは後ほどということよろしいでしょうか。

                  （「異議なし」の声あり）

## 8 その他

○会長            それでは続きまして、事前配付資料と本日の残りの資料、こちらにつきまして説明をお願いできればと思います。

○事務局            行政経営担当課長です。それでは、本日お手元の資料、資料8以降につきまして私のほうからご説明申し上げます。

                  まず、資料8をお開きください。第3次行財政改革大綱の実施項目の進捗状況についてというところでございます。こちらにつきましては過日、先週でございますけれども、小金井市の市議会特別委員会行財政改革特別委員会で報告したものと同一のものとなっております。内容についてご説明を申し上げます。

                  小金井市では平成9年に行財政改革大綱を策定して以降、第2次行財政改革大綱及び同改訂版と継続して行財政改革に取り組みまして、一定の成果を上げてきたところでございます。

                  しかしながら、本市を取り巻く環境につきましては、先ほど市長からのご挨拶もありましたとおり、超少子高齢社会や人口減少社会の到来、住民の自治意識の高まりなどから、ますます多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められるなど、取り組むべき

課題はますます増えている状況でございます。

また、市の財政状況も、歳入の根幹をなす市税収入が落ち込む中、社会保障関連経費の増加や市政の最重要課題である新可燃ごみ処理施設の建設、その他まちづくりの推進など、多額の財源を必要とする大きな事業が山積し、厳しい財政運営の中にあっても、これらの課題を先送りすることなく、着実な歩みを進めなければならないところでございます。

こうした中、従来型の行政経営を継続しては、現状のサービスの水準を維持することすら困難になるという強い危機感のもとで、さらに行財政改革を推し進めるため、小金井市第3次行財政改革大綱を平成22年5月に策定したところでございます。

この3次大綱につきましては、委員の皆様にも送付させていただいておりますけれども、本日はこちらの部分につきまして、資料8に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

この行革大綱、77項目あるわけでございますが、毎年1回、市議会へも報告を行っておりまして、直近では先週の9月16日に開催されました行財政改革調査特別委員会へ報告を行っております。

評価の内容でございます。77項目につきまして、A評価から終了評価まで5段階に評価をしております。評価結果の説明につきましては、Aとしているものは、当初の計画どおりに進捗している項目でございます。B評価のものは、計画より遅れているが、進捗している項目。C評価は、計画より取組が大きく遅れている項目。完という評価につきましては、計画に基づいて実施し、取り組みが終わった項目。終という評価のもの、こちらにつきましては、制度の変更等により検討を終了した項目となっております。

一覧表にお示しさせていただきましたとおり、今回の評価ではA評価が33項目、B評価が13項目、C評価7項目、完了評価12項目、終了評価12項目となっております。

なお、C評価と評価している実施項目のうち、代表的な事例を申し上げますと、受益者負担の適正化に関する項目や、No.72ですが、児童館業務の見直しなど、新たな運営手法にかかる項目が代表的な事例となっております。

2ページ以降、個別実施項目の進捗状況の詳細となっておりますので、こちらにつきましてはあわせてご覧いただきたいと思います。詳細につきましては、今後の議事の

中、質疑の中で話題に上るところも多いと思いますので、本日の段階ではこの程度の説明にとどめさせていただきます。

続きまして、事前配付させていただきました第7期行財政改革市民会議最終答申につきまして若干ご説明申し上げます。本日、第7期からの引継ぎの委員さんもいらっしゃるところでございますけれども、この答申につきましては、小金井市第7期行財政改革市民会議、前期の市民会議の委員さんの皆様が作成された答申でございます。この答申に至るまでには市民会議の皆様、約2年間という期間の中で、勉強会が21回、正式な委員会として8回の会議を重ねられまして、都合29回の審議において答申されたボリュームのある内容となっているところでございます。

答申の構成につきましては、ご覧いただいた方も多いと存じますが、10の提言を中心にまとめられてございまして、本編が12ページ、本編に掲載できなかった詳細な分析結果等を盛り込みました資料編が34ページとなっております。答申の大まかな内容につきましては、財政健全化のために必要な取組が重点的に記載されているものと考えてございます。

具体的に申し上げますと、財政健全化計画の策定であるとか、受益者負担の適正化、民営化の促進、施設の統廃合等々が前回の答申の骨格でございます。詳細は後ほどご覧いただければと存じます。

次に、資料9のグラフでございます。こちらにつきましても若干ご説明を申し上げます。経常収支比率の推移でございます。平成15年度から平成26年度までをグラフにしたものでございまして、一番左側の15年度のところをご覧ください。92.5となっているところ、ここが小金井市の数字で、以下各年ごとに数字が92.5、92.8、91.2、88.1と続いてまいります。

その隣のスケールのところでございますけれども、26市の平均、ちょっと数字を入れてございませぬが、15年度で申し上げますと、小金井市の比率92.5%に対しまして、26市の平均が89.8%ということであったということで、各年度ごと、2本ごとバーグラフが並んでいると思います。

真ん中の折れ線グラフでございますけれども、こちらは26市中の順位でございます。15年度、26市中19位でございました。だんだん上がっていったんですけども、24、25年度につきましては26市中26位ということで最下位でございました。2

6年度決算、これから市議会でご審議されるところでございますけれども、直近の手元の数字で申し上げますと、94.5となりまして、26市中22位の順位ぐらいかなという数字で捉えているところでございます。

次に、資料10でございます。こちらにつきましては、職員数の推移につきましてグラフでまとめさせていただいております。平成9年度から平成27年度までの期間における職員数の推移を表にまとめたものでございます。各年4月1日現在の職員数を比較してございまして、平成9年度955人をピークに、年々着実に減少いたしまして、平成27年度現在では671人となっております。比較をいたしますと、284人純減という形で捉えているところでございます。

続きまして、資料下段の人件費及び人件費比率の推移でございます。こちらは平成15年度から平成26年度までの期間における人件費、職員給、人件費比率の推移を表にまとめたものでございます。

まず人件費についてご説明申し上げます。人件費の内訳でございますけれども、こちらにつきましては、職員を雇用する上での費用、具体的には職員の給料、各種手当、共済費が含まれており、また市議会議員、非常勤嘱託職員の報酬や各種審議会等の委員等の報酬が含まれたものとなっております。

人件費の決算額につきましては、平成19年度の84億3,700万をピークにいたしまして、平成26年度現在では60億7,100万円となっているところでございます。ピークの19年度と比較いたしますと、23億6,600万円、約28.0%の減少となっております。

次に、職員給でございます。こちらにつきましては、平成15年度の54億3,400万円をピークといたしまして、平成26年度現在では38億2,100万円となっております。ピーク時、平成15年度と比較いたしますと、16億1,300万円の純減、パーセンテージで申し上げますと、29.7%の減となっているところでございます。

最後に人件費の比率でございます。こちらにつきましては、歳出の総額に対する人件費の割合を示した指標でございます。比率でございますけれども、平成16年度の27.5%をピークといたしまして、26年度現在では16.6%となっております。パーセンテージで申し上げますと、10.9%の減ということになってございます。

続いて、資料11にお進みください。こちらにつきましては、一般会計から特別会計予算に繰り出している金額の推移を示しているものでございます。具体的に申し上げますと、平成26年度におきましては、国民健康保険特別会計に14億5,000万円、介護保険特別会計に10億6,900万円、後期高齢者医療特別会計に9億8,400万円、水道事業特別会計に4億500万円をそれぞれ繰り出しまして、合計で39億800万円が一般会計から各特別会計に繰り出しているというのが現状でございます。

平成26年度におきましては、一般会計の歳出決算総額が364億5,800万円となっておりますので、一般会計決算額の約10.7%程度が各特別会計の予算に繰り出されていることとなるというところでございます。

以上、すいません、ざっとでございますけれども、資料の説明にかえさせていただきます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。初めての説明ですし、聞きなれない言葉もたくさん出てくるかと思います。例えば資料8は、A、B、C、完、終となっていますけれども、一般的に見たら、完というのが先に来ていて、A、B、Cがあって、二重線で終という項目があればわかりやすいのかなというような声もしているところでございますが、しばしば、従前どおりのやり方で資料を作ると、こうなってしまう。これは私どもも反省すべき点だと思います。

また、経常収支比率も、なかなかこれはわかりづらい話でして、例えば、お父さんのお小遣いに例え、小遣いの収入で昼食代だけ支出しているというふうに仮定しますと、例えば小遣いを3万円もらっていて、1日1,000円の昼食代を出している。そうすると30日間ですから3万円です。3万円の収入、お小遣いに対して3万円の昼食代ですから、これは100%ということで、これはまほかに使うべきお金がないということになります。

ただ、昼食代を600円に抑えれば、月1万8,000円でおさまりますので、そうすると、3万円に対して1万2,000円の余裕がある。そうすると、比率でいうと60%という比率になりますから、40%の自由度がある。こう見るわけです。

こうなると、小金井市の場合は100%に大分近いわけですので、自由に使えるお金というのは非常に少ない。自由度の少ない窮屈な予算編成を強いられている。こういうことが言えるだろうと思います。

ざっくりとした説明はそうなんですけれども、これからまだ会がありますので、おいおいこういう数字等も頭に入れつつ、私どもは議論していきたいというふうに考えております。

本日は初めての会議でございますし、また資料も目にしたのが初めてという方も多いと思いますので、なかなか、この資料についてコメントをといても難しいと思います。一般論で結構でございますので、行政改革、財政改革、これを一遍にやろうというぜいたくな行財政改革会議でございますが、これにつきまして皆様方の率直な、これからこういう方向でやったらいいんじゃないか、あるいは自分たちはこういうような思いでこの会に臨んでいるというようなところがあれば、忌憚のないご意見を賜われればというふうに今回は考えているというところでございます

では、順番に行ってよろしいでしょうか。大塚さんからよろしいですか。

○大塚委員　　まず、私、1点ちょっと事務局にお伺いしたいのは、この3月に市民会議の答申、提言が出されました。これはどういう位置づけ、どういう形で受けとっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局　　行政経営担当課長です。市民会議で答申いただいておりますが、基本的には第4次行革大綱を作るときの参考の資料とさせていただいておりますけれども、内容的にかなり厚いというか、密度の高いものでございますので、今できるところについては取組を進めているというところでございます。ですので、第4次行革大綱を策定する際の参考資料としてご活用いただく分にはよろしいかと思っております。以上でございます。

○大塚委員　　これ、参考資料ですか、位置づけとしては、

○事務局　　答申でございますので、尊重させていただき、第4次行革大綱を策定する上での参考とさせていただくとともに、できるところについては取組を進めているということでございます。

○大塚委員　　実はこれ拝見しまして、私も実は、多分市報に載っていたんですけど、全然市報なんか見てなくて、これを今回初めて拝見して、きょうの中にも前期からいらっしゃる委員さんがいて、大変よくできていらっしゃる、ご苦労されたんだろうなと思うところなんですけどね、これははっきり言って。これだけ努力、時間もかけられた答申を、ただ参考意見とするんじゃ、ちょっと2年間の取組がもったいないんじゃないのと。

それから、よくこの資料でPDCAという言葉を使っていますね。これは一般企業で

やる話ですけど、「P」というのはわかるように、計画をする。次、何をするかという  
と、「DO」、実行してほしいわけです。だけど、今のお話を聞いていると、また計画し  
て、また計画を作る。そうしたらPPPになっちゃう。要するに、やることは「D」、  
実行してもらわないと。実行がどういう問題があるというのをチェックする。PDCの  
「C」というのはチェック。それで、そのチェックに基づいてアクション、行動する。  
それがPDCAですよ。

このサイクルを回すんだけど、今聞いているお話だと、PPPで計画を作っただけ  
で、実行は後回しになっている。もう既にこれだけ実の入った計画を去年作られた以上  
は、むしろこれをベースに、これが100%あれかどうかは別として、要するにこれを  
基本的にやっていただくと。それで、例えば、こういう理由でここはちょっとうまくい  
かないんですよとか、こういう問題があるんですよというのであれば、そこで要するに  
我々の意見を聞きたいと。

我々はむしろ今回は、これだけ立派な計画がある以上は、これをベースにどうやって  
いらっしゃるのかと。要するに計画、無論、計画を作るのは市の自由ですから、それで  
はそれで結構だと思いますけれども、むしろ我々としてはそんな計画の承認よりも、実  
際これだけいいものができているのに、それを生かさない手はないですよ、2年間、  
皆さん随分時間と労力でご苦労されたわけですから。私は要するにこれを拝見して、そ  
う思うんですが、いかがでしょう。

○会長

よろしいですか。これは多分、私も想像でしかないんですけども、これを私も拝見  
しまして、10の提言ですね。これは大変すばらしいと思います。これは今、実行中だ  
というふうに私は信じておりますので、これを実行しつつ、なお、さらに情勢の変化で  
加えていいもの、それから、もうちょっとここは変更して、こういうほうにしたほうが  
いいんじゃないかという点、それから、行政改革というのは行政組織の効率化です。財  
政改革というのは財政の健全化。これはもう皆さん釈迦に説法なんですけれども、しか  
し、そうは言いながら、例えば歳入がもう少しあれば、もっとこんなことができるんじ  
ゃないか。職員数のお話もございましたが、職員数をこれだけ減らしてきて、じゃ、市  
民サービスというのは低下していないのか、そういったところもあわせて本当は議論し  
なきゃいけないんだろうと思います。

ですから、数字だけではなかなかわからない点ではありますけれども、私なりに解釈

しますと、せっかく3月にまとめていただいたものは、現在、「DO」と「A」、アクションの最中だと、こう考えておきまして、これを土台にして、私どもはさらに何を考えていくか、これだと思ふんですけれども、その点については、部長、課長、いかがでしょうか。

○事務局

行政経営担当課長でございます。例えば、資料編の6ページのあたりでございます。集会施設（4会館）有料化の検討というところ、こちらにつきましては、答申に一定の記載をいただいておりますけれども、有料化につきましては一部の集会施設について実施をしたものもでございます。

それからその隣、7ページのところの⑥収納率の向上というところで、こちらにつきましても、今年の8月から収納部門の組織の体制を変えまして、国保の収納部門と市税の収納部門を統合しまして、人数も市税の収納部門に4人ほど配置換えをいたしました。そんなところもございまして、昨年度、その前段でございましたけれども、収納率もかなり向上しているという側面もでございます。

で、先ほど私がちょっと舌足らずで申し訳なかったんですが、できるところからやっているというところは、そういうところでございます。今、会長のほうからご指摘ございましたとおり、これも踏まえて4次大綱を作っていくという形になろうかなと思っておりますけれども、今後の審議の中で、3次行革でまだ終わっていないものが、先ほどCというものが何個かあると申し上げました。その中でもっと肉づけをするべきだというご意見があるほか、あるいはこの項目については少し変化を持たせたほうがいいんじゃないかというご意見も賜れば、私どもとしては大変ありがたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○会長

わかりました。念のためもう1つ聞かせてください。第4次の行政改革大綱というのはいつ策定予定なんでしょうか。

○事務局

行政経営担当課長です。基本的には、第3次行財政改革大綱の計画期間が平成27年度末となっております。3次行革大綱は、22年5月に策定をしておりますので、今年度いっぱい間にまとめて、パブリックコメント等々を進めていて、従前の例で申し上げますと、来年の5月ぐらいに策定かなというスケジュール感を持っているところでございます。以上でございます。

○会長 わかりました。ということは、先ほどの市長の諮問にもございましたように、私どものミッションとしましては、この第3次行革大綱を受け、さらにこの3月にいただいた市民会議の答申を受けて、第4次の行財政改革大綱に向けて一定の方向性を出していく、こういう理解でよろしいでしょうか。事務局がうなずいておりますので、そういうことのようにございます。

大塚さん、よろしいですか、まず。

○大塚委員 きょうのところは結構です。

○会長 それでは、次に、鴨下委員、お願いします。

○鴨下委員 鴨下です。よくわからないですけども、財政の点でちょっと言いたいのは、やるべきことはどんどんやって進めていってもらいたいと思いますね。例えば今、東小金井の区画整理、それから小金井の駅、南と北の開発がありますけれども、こういったものはどうせやらなきゃいけないんだから、どんどん早く進めて、固定資産税がより多くとれるようなまちづくりをしてほしいと思います。

それと、建てるものがマンションだけでなく、昼間働けるような事業所の誘致をぜひできればしてほしい。それとあと、このまちにないものは何かというと、ビジネスホテルがありませんね。そういったものをまちづくりの中で検討してもらって、いいまちづくりをして、いい企業を呼び込んでもらいたい、そういうふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。歳出削減とか暗い話ばかりではなく、そういう夢のある話もこの会議でできていけばいいなと考えております。ありがとうございます。

それでは、曾我部委員、いかがでしょうか。

○曾我部委員 こういう資料を見るのは初めてだったので、ぱっと見た瞬間、やっぱりかつかつ財政なんだなというのが一目でわかるんですけど、そこをどうしていくかということは多分、知恵の出どころだというふうに思っていますので、その辺を論議していければいいのかなと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、高野委員、お願いします。

○高野委員 高野です。私もサラリーマンで会社のほうをやっていたので、民のほうから言わせていただくと、先ほどPDCAのお話も出ましたけれども、企業が赤字になったらどうするか。そうしたら、固定費をまず減らす。減らさなければ、収入を増やす。どっちか。どっちかをする。それで、黒字化する。経営はいたって簡単でやっていますけど、そう

いう観点で、私、こういう市の財務ってよくわからないんですけど、いろいろと教えてもらいたいなと思います。

ちなみに、非常に膨大なお金をかけて毎月市民全体に配付している市報に掲載されている情報を基に、私は財政状況の分析をしようと思ったんですが、ちゃんと市のほうので、これ全部、比率をはじいてくれる。これを見ると、351億5,000万の中で民生費は大体50%、半分占めているんですね。これはおそらく市とか議会とかあらゆるところの人件費じゃないかな、残業代も含めて。

私、きょうはもう時間ないんですけど、この次の機会がいいですけど、民生費も内訳を知りたいなと思っているんですよ、前々から。そんなことで、そういう観点でいろいろこれからやらせていただきたいと思います。

○会長           ありがとうございます。次回、民生費の内訳の資料がもしあれば、よろしくお願いたいと思います。

○高野委員       あくまで参考まで。

○事務局         ええ。ちょっと相談させてください。

○会長           ありがとうございます。それでは、田川委員、お願いします。

○田川委員       私は去年1年ぐらいしか、前回の市民会議に参加していないため、あまり詳しくはないんですが、民生費とか社会保障経費、これはどうしても今後増えるものだと思うんですね。そこで、市民のニーズというか、満足度と行革、改革との衝突をどう乗り越えるかの問題を勉強したいと思います。

○会長           ありがとうございます。それでは、波多野委員、お願いします。

○波多野委員     波多野です。いろいろ資料を見る限りでは、今までちょっとむだだったところを削っていくというような話と、それから、これから今までなかったものを、なかったお金をどうやって創出していくのかという、その2つの話になっていくと思うんですけども、前回の答申の中でもちょっと触れられていた部分だと思うんですが、法人市民税が小金井市としてはあまり入らないというような、あまりそこに頼れないというお話もあったんですが、長期的に考えていくと、例えば税制を変えて、法人が小金井市に入ってきてやすいような形にするとか、そういった、お金を作っていくという部分についても議論できるんじゃないかなというふうには思っておりますので、それを専門外の、僕はそんなに専門じゃないので、皆さんと勉強しながら、どういうふうにするのがベストなのかと

いうことを考えていきたいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。それでは、藤田委員、お願いします。

○藤田委員 藤田でございます。この市民会議の役割、そのところがちょっとよくわからないので、お尋ねします。

平成22年に第3次行財政改革大綱ができて、その後、市民会議がずっと連綿として続いていて、中間答申など、何度か答申をされてきました。今度、我々の今の市民会議は次の第4次の大綱の方向づけというスタンスでのようですが、これ、つまり大綱ができてしまえば、もう後は、大塚さんおっしゃるように実行あるのみなので、市民会議はそれをウォッチングするぐらいのように思えます。次の4次大綱が来年の5月にできたら、しばらく用はない。その後、何をすることになるのでしょうか。例えば、この27年3月にできた第7期のついこの間までの市民会議は大綱ができてから何かを諮問されていますけど、市民会議と大綱の順序がよくわからないのですが、いかがなんでしょうか。

○会長 前回の流れについてのご質問ですが、事務局のほうでお願いします。

○事務局 それでは、私のほうからご説明申し上げます。大変私の滑舌が悪くて申し訳ありません。まず、お手元の先ほどのABCというところでございます。こちらにつきましては、行政内部で第3次大綱77項目について、自分たちでどこまで続けるかというものを評価したという位置づけでございます。行革市民会議の皆様からいただきました答申につきましては、今度は前期の市民会議の皆様が3次行革の問題ではこういうところだということ答申をいただいたものと理解をしているところでございます。

この後につきましてでございますけれども、4次大綱を作り、作成するに当たりまして皆様のお力添えをいただいた後、できた以降も、その4次大綱の進捗状況につきましても皆様からご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

したがって、前半の半年なり1年ぐらいで大綱そのものを作り込んでいただいて、後半1年はその大綱がどのように進んでいるのかというところを皆様のほうでウォッチングというか、モニターをしていただくような形で今考えているところでございます。以上でございます。

○落合委員 落合ですが、ちょっと確認なんですけど、行革大綱を作るのがこの委員会なんですか。大綱は、普通どこかで作られて、それを、それに対して意見を言うのが我々の役目と認

識しているんですけど、そういうことなんでしょうかね。

○事務局

申し訳ございません。大綱を作るのは、市ということになりますので、そこに向けて皆様、こういうところに問題点があるんじゃないかというところでご意見を賜ればと思っております。

次回以降、準備が整い次第、私どものほうからこういう考え方で進んでいったらいかかというところで、資料を示させていただきたいと考えてございますので、その資料をもとにご協議いただければと思っております。

○落合委員

すいません、もう1点、落合ですが、皆さん多分わからないのは、大綱ってどうやって作られるんだろうということがわからない話になっていると思うんですね。だから、我々は当面、第7期の行財政改革市民会議の答申を見つつ、第3次行革大綱を評価しつつ、ご意見を書かれたものだと思うんですが、当面、これに従って勉強しつつ、第4次行革大綱が来年の4月、5月にできる、それもまたそれに対してのまた意見を言うという、そういう話なんでしょうかね。ちょっとその辺の整理をしないと、皆さん、どっちに向かって意見を言えばいいのかというのがちょっとわからないので。

あとは、もしあるとすれば、我々の意見が第4次の行革大綱に少しでも反映されるものなのか、その辺をちょっと明確にお答えいただけるといいのかなと思っております。

○事務局

説明の仕方が悪くて大変申し訳ございません。まず、大綱そのものでございますけれども、3次は77項目、こんな形で決まっています。これについて、先ほどABCということで、行政内部で評価したものがございまして、これについて、4次について取り込んでいくのかどうかという部分もございまして、私どものほうで、次回以降、できるだけ早い段階で、この77項目についてわかるもの、4次大綱について何項目になるかわかりませんが、例えばそれが50個なのか、60個なのか、今はわかりませんが、そういうものも皆さんのほうにお示しをさせていただきたいと思っております。

で、皆様のほうで順番的に、まずは基本方針等々、私どものほうで原案を皆様にお示しをさせていただきますけれども、そこをコンプリートしていただいた後に、事務局から出した60項目について、これは要らないんじゃないか、あるいはこれとこれは合体させて1個の項目にしたほうがいいのか、そういう作業についてもお願いをしたいと思いますところがございます。

行財政改革大綱の形でございますけれども、皆様にはそんな形で行財政改革大綱の原

案というところまで皆様と一緒に作っていききたいと思っております。それを私どものほうで、答申という形になると思いますけれども、受けとめさせていただきまして、今度はパブリックコメントということで市民の皆様のほうに、こんな形での行革大綱を策定するように考えているところですよという形で公にさせていただきます。それをもとにまた事務局のほうでもまかせていただいて、最終的に市のほうで行革大綱を取りまとめていくという形になろうかと思っております。

したがって、皆様のほうでお願いしたいと考えてございますのは、全体の工程を100と仮定いたしますと、大体その80とか85%程度のところを皆様のほうでご審議いただければというふうに考えているところでございます。

○落合委員 落合ですが、大体わかりました。だから要するに、平たく言うと、行革大綱の第4次の原案を事務局とキャッチボールしながらお願いしたい。案が成案した後は、当然、ほかの市の部局もありますし、あと議会もあるでしょうから、そういったところとキャッチボールして最終的な行革大綱の成案ができる、そういうふうな理解でよろしいでしょうかね。

○事務局 はい。

○会長 ありがとうございます。

○藤田委員 すいません、藤田でございます。第7期の市民会議、これの前の会議なんですけど、第3次の行政改革大綱ができてから、緊急提言とか中間答申、最終答申と大変いっぱい仕事をされているので、これは3次の大綱のウォッチングとか、進み方を見ているとかということよりも、もはや4次大綱に向けた提言のように、まさに大塚さんおっしゃったように、7期の市民会議でいわば申し送り事項として、既に完成されている上に我々は何をプラスマイナスしていくのか、どう変化させていくか、これは結構難問だと思うんですけど、その辺はどう考えたらいいのでしょうか。

○会長 よろしいですか。すいません。これ、私も読んでいて思ったんですが、要は、前回の市民会議の答申は、25年度、26年度の2年間、第3次の部分の終盤に当たっていますので、きちんと第3次ができているかどうかということを含めて精力的に見ていただいたと思います。ですから、非常によくできているということです。私どもはこれを踏まえた上で、ある程度方向性はこれで出ておりますから、あわせて今、行政のほうでも並行して作業している第3次の総括と、第4次に向けて何を残していったらいいか、新しい

ものは何だろうかという行政的などところからのご提言を受け、なおかつ私どもはこの3月の市民会議の答申をもとに、第4次の大綱に向けて、ある程度方向性を見出していき、これがミッションだということを私さっき申し上げたんですけど、そういう理解でよろしいわけですね。

要は、行政はほぼ並行してやっている。その中で私どももみずから第3次の分野、市民会議の答申を受けて、こういうようなことがあったほうがいいんじゃないか。あるいはこれをもっとさらに発展させてはどうだろうか。足りない部分はこうだから、これを盛り込んではどうだろうか、そういう話を残り4回でしていくということだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

○八木委員

八木です。第7期の市民会議から参加させていただいています。今日、皆さん初めてこの会に参加されて、7期の答申を見ていただいて、市の財政ってこんな悪かったんだと初めて気がつかれた方がいっぱいいらっしゃると思います。7期の市民会議の委員もほとんどそういう状況だったんです。

でも、大綱ってもう第3次まで行っていて、市民会議も第7期まで来ていて、じゃ、一体今まで何していたのっていう話になりました。そして、出てきた資料はこのABCなんです。これをよく読み込んでいきますと、第1次平成9年からもうこの大綱というのが出来上がって、脈々と市民の方たちがこうやって中身のことをチェックしながら行財政改革はどうしたらいいかということをお話合っているんです。そして、評価Aは、いつまでたっても、検討中です、検討中です、検討中です、検討中で評価Aという、これって一体、それまでの6期までの方たちが話し合ってきたことは、どうなっているんだろうという、そこから私たち7期が始まりました。中身を勉強するにはこの規定の会議だけではとても足りないということで、別に任意の勉強会、そういう形で勉強させていただきました。

で、先ほどお話が出ましたけど、緊急提言ですとか中間答申ですとか、今まで私たち市民が知らなかったよねっていうようなことがあまりにも多過ぎて、市民の皆さんにもこの答申を読んでいただくとうわあと思うんですけども、議会も行政も市民のほうにも全く知らせないで過ごしてきたということが、小金井市の行財政の現状を悪化させたんじゃないかということで、まず皆さんに現状を知ってもらいたいと思い、出させていただきました。で、大綱に沿って、こういうところをきちっとやっていただきたいとい

う気持ちで最終的に答申を出ささせていただいているので、内容的には非常に厳しい内容になっていると思います。

私は7期からの引き継ぎですので、当然、この答申を、これをまた何回も言いますけれども、大綱が1次、2次、3次までできて、4次ができると、いつの間にか前の3次のものがなくなってしまうんですね。それまでにきちっと話し合われたこともいつの間にかなくなってしまうでは困るので、7期の代表としてといたしますか、この第4次の行財政改革大綱の中にはぜひ、この第3次の大綱の問題点ですとか、ここのところは皆さんでウォッチして、これを絶対実現してほしいというところをぜひ盛り込んでほしいと思っています。

この市民会議は、この第7期の答申を皆さん読んでいただいているようですが、緊急提言を出させていただいたところは重要で、何とかこの部分だけでも、実現していただかなければ困るということで出させていただいています。そこのところを踏まえた上で、第4次に向けて新たな視点、新たな視線を入れながら作っていただきたいなと思って、参加させていただいております。

○会長            どうもありがとうございます。前期の市民会議の様子がよくわかりました。ありがとうございます。我々も非常に勉強になりました。

落合委員、どうぞ。

○落合委員        いや、もう話すことはあまりないですが、私が思っていた以上に財政の状況がよくないというのが、このグラフを見てよくわかりました。

1つだけ伺いたいことがあるんですが、職員数の推移とか人件費の推移、これを見ていると、ずっと低減している、削減に努められているということがすぐよくわかるんですが、普通、経常収支比率になると、一番経常収支比率を上げる材料というのは人件費なんですね。だけれども、この経常収支比率の推移を見ていると、人件費これだけ削減しながら、非常によくない経常収支比率になっているんですが、細かい話はいいんですが、この一番の原因というのは何なんですかね。

○会長            いかがでしょうか。

○事務局            まず、おっしゃるとおり、人件費についてはそのまま右肩下りということが見ていただけるかと思います。逆に社会保障費、人件費の減少分が全てそちらに回っているというのが実態かなと考えているところでございます。それと小金井市の場合、少し遅れ

てまちづくり等々へ着手をしていますので、その辺の借金の部分ですね、それがちょっと膨らんできているというのも近年の傾向ではあるかと思います。

したがって、26市中26位というところで、かなりこちら厳しいご批判を頂戴してきましたが、やっとここで少し持ち直した傾向が見えてきています。ただ、これも内訳的には税収が伸びているというところがございますので、税収が伸びた要因を分析しますと、社会的な要因等々も景気の回復等々もありますので、少しそちらに負っている部分が大きいかなと思ってございます。

ですので、一概に経常収支比率が悪い要因は何だと言われても、なかなか難しいところではありますが、一番の要因といたしますと、人件費を減少させた分が扶助費に回ってしまったというところが一番の要因かなと私自身は考えております。以上です。

○落合委員      ありがとうございます。落合ですが、今のお話を聞くと、先ほどの諮問を改めて見返しているんですが、その中に社会保障関連経費の自然増とか、あとごみ処理の問題、あと新庁舎もありますが、今お話しのみちづくり、東小金井の区画整理なんかもおありでしょうから、それはやっていかないとしようがない話ですよ。先ほど鴨下委員も言われたとおりで、やれることをやるためにいかに行政改革をするか、財政改革をするかというところに勝負がかかっていると思いますので、やっぱり委員の皆様の知恵を借りながら、皆さんの英知を出していただいて、かつ、せっかく前回の市民会議の方々の答申をまた踏襲しつつ、やっていく話なのかなと、きょう、よくわかりました。以上です。

○会長            ありがとうございます。では、藤田委員、どうぞ。

○藤田委員      藤田でございます。職員数の推移とか人件費の推移のことですけれども、これ、例えば、私がこれまで見てきた話なんですけれども、職員数を削減します。例えば、物を作るのに設計をしたり、工事監督をしたりする、そういうのが公務員の身分を持っている人がやっていたのを、これをそういう設計だとか工事課というところの職員数を減らします。その分、設計会社に委託費という名前で民間に委託して設計してもらおう。となると、工事監督も工事監督補助とか何か言って、これも委託費でお願いするということになる。

私、設計事務所にありますから、役所の仕事をしますと、委託費にするというのは、ある意味では正規の職員が委託料に移っただけで、実際の仕事量はあまり変わらない。だから、公務員の人が少ないと、公務員の人数はそう簡単に増やしたり減らしたりす

ることができませんけど、委託費にすると、工事の仕事や物を作る仕事が少ないときは委託費は減らすんで、設計会社が今年は随分役所からの委託費が少ないとか、弾力的に役所のほうでは運用ができる、その点はいいんですけども、公式な職員数が減っても事実上仕事はあまり変わらないで、職員数の減った分だけは別の委託費だとか工事費だとかいうふうになったり、それから正規の職員はいないけれども、派遣会社から派遣してもらおうとか、あるいは定年を過ぎた人を再雇用する。これは正式な職員にカウントしたり、しなかったり、アルバイトの方もいたりします。それも正規の職員ではなくなっているという意味では、いみじくも給与を減らした分、人件費を減らした分、社会保障費が増えたということですが、その社会保障費の中に、今まで直接市の職員がやっていた仕事を委託したので、その委託料になっているだけで、人件費も委託料になったということで、結局、市役所でやらなきゃいけない仕事というのは変わらないから、いつまでたっても97だ、98だという、そういう指数になっているんじゃないかと思うので、その辺、本当に必要な仕事か、そうでないのかということまでいかないと、見かけ上の職員数と見かけ上の人件費だけ見ていたのでは中身はわからないので、仕事の中身までこの会議で議論しなくてはいけないのかなという、そこまでやっていいのかどうか、心配なんですけれども、そんなふうに思っています。

○会長

ありがとうございます。いや、おっしゃるとおりだと思います。

例えば、私の所属する東京学芸大学も1,000人ぐらいいました教師陣も現在900人を割り込むまでに減らしていますが、じゃ、学生サービスを低下させることはできるかということ、そんなことはありませんから、どうしても非常勤職員とか非常勤講師だとか、そういう方が増えてきます。ここを隠れ人件費と言うかどうかですけれども、どのレベルの部分を維持しなきゃならないか、やっぱりこれほどの組織でも切実な問題だと思います。高齢者も大変だと思います。

また近年、賃金がアップしてしまっていて、今まではこの資料だけ見させていただきますと、小金井市も給料が下がっていますから、これからは多分上がっていかざるを得ないと思います。職員数は減っていても給料はアップさせざるを得ない。そうすると、何だというふうに市民からは見られてしまう。この辺の兼ね合いもあろうかと思っています。

正規職員と非正規職員、これが社会問題化しているわけですし、どこまで我々が踏み込めるかどうかわかりませんが、なるべく市のほうには私どもが読みやすい資料を提供

していただきまして、その上でさまざまな議論につなげていければいいかなと私は考えているところでございます。そのためのご協力方、よろしくお願いしたいと思います。

きょうは第1回目ということもございまして、また、もう8時でございます。先ほど冒頭申し上げましたように、次回以降の会議の開催、日程、それから時間、日程ですね、これについても話をさせていただきたいと思いますので、初回につきましてはこの程度で打ちとめたいというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

## 9 閉 会

○会長           きょうは皆様のご協力によりまして、第1回目、無事に終了ということで、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午後7時57分閉会)